〇計画策定につきましては、総合計画審議会を設置し、52名の委員の皆様から協議検 討をしていただき9月5日に「基本構想」の答申がされました。9月議会で基本構 今回はその、基本構想」の概要を紹介します。 想が議決され、。今後はその構想を基に「基本計画」の策定を行います。

「佐渡市総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し内容は次のと おりです。

【基本構想】

な考え方(施策の大綱)を明らかにし、まちづ 期間/平成7年度~平成26年度の10年間 くりの基本方針を示します。 定めるとともに、その目的達成のための基本的 佐渡市が目指す「将来像」や「基本目標」を

(基本計画)

期間/平成7年度~平成2年度(前期5年間) とともに、基本的な施策の体系を示すもので 受けて、分野別に現状や課題を明らかにする 基本構想で定めた将来像と施策の大綱を

人を佐渡の未来と子どもたちのためい

将 来 像

期間/3年計画のローリング方式

で、それぞれの実施年度、事業量などを明らか

業として実施していくことを目標とするもの

基本計画に定められた施策を具体的な事

平成22年度~平成26年度(後期5年間)

【実施計画】

文化の薫る

人情と優しさの あふれる島

おけさの島

トキの舞う 美しい島

誇れる島 せる・

働く汗の 光る島

笑顔と長寿の 明るい島

☆基本理念

豊かな自然

薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり

がなければなりません。市民がお互いを尊重し、賑わいのある島づくり 民が行政との協働により、自信と誇りを持てるまちづくりを進めること を目指し、さまざまな分野に積極的に参画できる地域社会のもとで、市 を基本とします。 新しい佐渡のまちづくりは、ここに住み、学び、働くすべての人々の協働

温色 施 題 容目

活

歴史・文化的資源や恵まれた自然環境を背景として、健康・福祉サービスの充実と市民一人ひとりが 心豊かな生活を実感できる「ゆとり」と「うるおい」のまちづくりを推進します

新エネルギー 導入促進

就

新たな産業の育成

観光産業の振興

住民主役でふれあいと

にぎわいのまちづくり

工業の振興

る

健康づくりの推進 社会保障の充実 地域福祉の充実 医療体制の充実

あふれるまちづくり

健やかで思いやりの 防犯対策の充実

魅

地場産業の振興と観光産業の育成、佐渡観光のイメ・

若者が定着する魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。

力

安全安心のまちづくり

交通事故防止対策の推進 消防防災・救急体制の整備

あ

住宅・公園緑地等の整備 自然環境の保全 衛生施設の整備 水道・下水道事業の促進

自然と共生するまちづくり

地域情報化基盤の整備

境

商業の振興

河川、海岸、湖沼及び周辺整備

市街地の整備 交通体系の整備

ジアップと受入れ態勢の一層の充実を図り、 豊かなくらし、

自然と調和のとれた

安全と安心のまちづくり

魅力と活力のある まちづくり

農林水産業の振興

淮 が 流 侃 Y.

様々な分野で市民が主体となり、地域及び都市市民との交流・連携を促進し、市民参加のまちづくりを推進します。

地域振興拠点の整備

スリムで効率的な 効果的・効率的な行財政運営の推進 組織・機構の整備と 市民協働によるまちづくりの推進 行財政のまちづくり

市民の視点に立った 新たな人事管理制度の構築 公共サー ビスの提供

パートナーシップによる 世界に開かれた国際交流の実現 市民参画型まちづくりの推進 男女共同参画の推進

文化を大切に 生涯にわたるスポーツ活動の振興 知育・徳育・体育の いつでも・どこでも・だれでも 伝統と魅力ある地域文化の育成 一人ひとりをはぐくむ 調和した学校教育の充実 学べる生涯学習の推進 まちづくり